

- **男女共同参画を阻害する暴力等への取組**

1 関係機関の連携による支援体制等の整備

事業	平成17年度事業実施概要	担当室
意識調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査」を実施し、性別に基づく暴力や性的いやがらせ等の現状把握に努めた。 ・DV防止セミナーで参加者アンケートを実施し、DV被害の状況について現状把握に努めた。 	生活部男女共同参画室
配偶者暴力相談支援センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ・女性相談所を配偶者暴力相談支援センターとして位置づけ、関係機関と連携し、総合的な支援を実施 心理判定員や精神科医師などの専門職員による心のケアを実施 心理療法担当職員による心理療法等 延べ実施回数 184回 	健康福祉部こども家庭室
男女共同参画センターでの相談	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センター「フレンテみえ」で、男女共同参画に関する電話相談、面接相談を実施。うち、ドメスティック・バイオレンス(DV)に関する相談件数 164件 	生活部男女共同参画室
人権センターでの相談	<ul style="list-style-type: none"> ・人権センターで、DVに関する相談を実施 相談件数 13件 	生活部人権・同和室
人権相談ネットワーク会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・人権相談に係る意見、情報の交換や連絡調整など各行政相談機関20機関と連携をはかった。 平成17年度開催回数 1回 	生活部人権・同和室
人権相談体制充実支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の身近な人権相談に応じるため、民間相談員(NPO・自主活動団体相談員含む)と行政機関相談員が互いに交流し、人権に配慮した相談体制の充実がはかれるよう、相談員の資質向上講座を開催 17年度 3期 24講座を開催 参加者 1,046名 	生活部人権・同和室
ラジオスポット	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画週間(6/23~6/29)・女性に対する暴力をなくす運動(11/12~11/25)期間中にラジオスポットを放送 	生活部男女共同参画室
DV防止基本計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・DV防止法に基づく基本計画を、有識者からの意見やパブリック・コメント等を参考に、関係機関と連携のうえ策定した。 	健康福祉部こども家庭室

事業	平成17年度事業実施概要	担当室
配偶者からの暴力防止等連絡会議を開催	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関相互の情報共有、連携を図るために配偶者からの暴力防止等連絡会議を開催した [構成機関] 県警本部、地方裁判所、家庭裁判所、福祉事務所、医師会、弁護士会、男女共同参画センター等 開催回数 1回 	健康福祉部こども家庭室
地域配偶者等暴力防止会議の設置	<ul style="list-style-type: none"> 各生活創造圏単位の設置を目標としている地域配偶者等暴力防止会議を9生活創造圏に設置 	健康福祉部こども家庭室
相談員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> 相談員の資質向上を図るため、研修会を開催 開催回数 4回 	健康福祉部こども家庭室
DV防止セミナーの実施	<ul style="list-style-type: none"> 市町村、関係機関と連携し、DV防止セミナーを実施（名張は地域づくり事業との共催） 実施回数 2回（四日市市11月、名張市3月） 参加者数 137人 	生活部男女共同参画室
DV防止啓発パンフレットの作成	<ul style="list-style-type: none"> DVやDV防止法について分かりやすく解説したDV防止啓発ハンドブックを作成した。 	生活部男女共同参画室
DV被害者のケア・予防策	<ul style="list-style-type: none"> DV被害者のケアや予防策として、男女共同参画センター「フレンテみえ」で、自己尊重・自己主張トレーニングを実施 5月～6月 自己尊重・自己主張トレーニング 受講者数 自己尊重トレーニング 99人 自己主張トレーニング 103人 	生活部男女共同参画室
警察担当職員対象の研修	<ul style="list-style-type: none"> ストーカー、配偶者暴力対策、被害者対策及び安全相談を担当する警察職員を対象に、技能向上のための研修を実施 	警察本部警務部広聴広報課 警察本部生活安全部生活安全企画課
被害者対応職員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> 被害者対策の専門知識・技術の習得のため、研修会等に参加 全国被害者支援研修会 1名 全国被害者支援フォーラム 1名 民間カウンセリングスクール 1名 	警察本部警務部広聴広報課
専門家による相談を実施	<ul style="list-style-type: none"> 性犯罪被害者、DV被害者、児童虐待被害者等に対する専門家による専門相談（法律相談・カウンセリング）を実施 法律相談 6件 カウンセリング 18件 	警察本部警務部広聴広報課

事業	平成17年度事業実施概要	担当室
<p>民間の被害者支援団体の設立</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪被害者支援のための民間団体「みえ犯罪被害者総合支援センター」を設立（10月3日）し、総会（平成18年3月5日）を開催し、関係機関・団体との意見交換を実施 	<p>警察本部警務部広聴広報課</p>
<p>相談機関ネットワーク会議の開催など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の相談機関をつなぐ「相談機関ネットワーク担当者会議」を開催し、各ネットワーク事務局担当者による意見交換会を開催（7月4日）するとともに、これに合わせて臨床心理士による研修会を開催した。 	<p>警察本部警務部広聴広報課</p>

2 ドメスティック・バイオレンス対策の推進

事業	平成17年度事業実施概要	担当室
DV防止セミナーの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村、関係機関と連携し、DV防止セミナーを実施（名張は地域づくり事業との共催） 実施回数 2回（四日市市11月、名張市3月） 参加者数 137人 	生活部男女共同参画室
地域づくり事業での取組	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画の視点で進める地域づくり事業において、「DVを考える会・いが」が、DV電話相談案内カードを作成、伊賀地域の関係機関に配付 	生活部男女共同参画室
配偶者暴力相談支援センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ・女性相談所を配偶者暴力相談支援センターとして位置づけ、関係機関と連携し、総合的な支援を実施し、またさらに心理判定員や精神科医師などの専門職員による心のケアも実施した。 相談件数 1,508件（うちDV 485件） 	健康福祉部こども家庭室
一時保護の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・女性相談所において一時保護を実施するとともに、母子生活支援施設等へ一時保護を委託 一時保護実施人数 実人員 161名（うち、こども77名） 施設等への一時保護委託人数 実人員 2人 	健康福祉部こども家庭室
婦人相談員の配置	<ul style="list-style-type: none"> ・女性相談所、県民局保健福祉部に婦人相談員を10人配置し、身近に相談できる体制を整備 女性相談所、桑名・四日市・鈴鹿・津・松阪・南勢志摩・紀北（紀南も担当）の各保健福祉部に配置 	健康福祉部こども家庭室
男女共同参画センターでの相談	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センター「フレンテみえ」で、男女共同参画に関する電話相談、面接相談を実施。うち、ドメスティック・バイオレンス（DV）に関する相談件数 164件 	生活部男女共同参画室
人権センターでの相談	<ul style="list-style-type: none"> ・人権センターで、DVに関する相談を実施 相談件数 13件 	生活部人権・同和室
配偶者からの暴力防止等連絡会議を開催	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関相互の情報共有、連携を図るために配偶者からの暴力防止等連絡会議を開催 [構成機関] 県警本部、地方裁判所、家庭裁判所、福祉事務所、医師会、弁護士会、男女共同参画センター等 開催回数 1回 	健康福祉部こども家庭室

事業	平成17年度事業実施概要	担当室
地域配偶者等暴力防止会議の設置	<ul style="list-style-type: none"> 各生活創造圏単位の設置を目標としている地域配偶者等暴力防止会議を9生活創造圏に設置 	健康福祉部こども家庭室
相談員の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> 相談員の資質向上を図るため、研修会を開催 開催回数 4回 	健康福祉部こども家庭室
DV防止基本計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> DV防止法に基づく基本計画を、有識者からの意見やパブリック・コメント等を参考に、関係機関と連携のうえ策定した。 	健康福祉部こども家庭室
DV普及啓発の講演会の開催	<ul style="list-style-type: none"> DVの普及・啓発を図るため、森田ゆり氏の講演会を開催 「ドメスティックバイオレンスを理解する。生きる力のみなもとへ。」 平成17年12月22日(木) 県教育文化会館 参加者数 : 150人 	健康福祉部女性相談所・こども家庭室
DV被害者のケア・予防策	<ul style="list-style-type: none"> DV被害者のケアや予防策として、男女共同参画センター「フレンテみえ」で、自己尊重・自己主張トレーニングを実施 5月～6月 自己尊重・自己主張トレーニング 受講者数 自己尊重トレーニング 99人 自己主張トレーニング 103人 	生活部男女共同参画室
警察での相談	<ul style="list-style-type: none"> 警察本部及び各警察署において、面接相談、電話相談等を実施 相談件数 405件(平成17年中) 	警察本部生活安全部生活安全企画課
加害者への対応・被害者保護	<ul style="list-style-type: none"> 警察本部及び各警察署において、被害者の保護、加害者の検挙・指導警告等を実施 対策件数 947件(平成17年中) 	警察本部生活安全部生活安全企画課
ストーカー・DVに関する広報・啓発	<ul style="list-style-type: none"> 警察本部及び各警察署において、保護命令発出にかかる被害者の保護対策を実施 対策件数 41件(平成17年中) 	警察本部生活安全部生活安全企画課
ストーカー・DVに関する広報・啓発	<ul style="list-style-type: none"> 「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～11月25日)に合わせ、11月中をストーカー及び配偶者暴力排除広報強化月間として、啓発に努めた。 警察本部及び各警察署において、ラジオ、インターネット、ミニ広報誌等の各種広報媒体を通じ、ストーカー及び配偶者暴力被害の早期届出、警察での対策内容等を広報した。 	警察本部生活安全部生活安全企画課

3 セクシュアル・ハラスメント対策の推進

事業	平成17年度事業実施概要	担当室
雇用均等セミナーの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・男女雇用機会均等法を周知するため、雇用均等セミナーを開催 平成17年6月9日（木） 場所：生涯学習センター大研修室 講師：成城大学法学部教授 奥山明良 参加者数：161人 	生活部勤労福祉室
男女共同参画センターでの相談	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画センター「フレンテみえ」で、男女共同参画に関する電話相談、面接相談を実施。うち、セクシュアル・ハラスメントに関する相談件数 3件 	生活部男女共同参画室
人権センターでの相談	<ul style="list-style-type: none"> ・人権センターにおいて、セクシュアル・ハラスメントに関する相談を実施 相談件数 7件 	生活部人権・同和室
パート労働相談の実施など	<ul style="list-style-type: none"> ・パートタイム労働者を含む勤労者からの労働に関する相談を実施するとともに、パート労働法等の周知に努めた。 	生活部勤労福祉室
児童生徒・教職員等対象の教育相談	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センターにおいて、児童生徒や教職員、保護者を対象としたセクシュアル・ハラスメントに関する教育相談を行った。 相談件数 3件 	教育委員会研修支援室

4 性犯罪・売買春・ストーカー対策等の推進

事業	平成17年度事業実施概要	担当室
有害図書の指定	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県青少年健全育成条例に基づき、青少年にとって有害な図書等を指定 	生活部青少年育成室
立入活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県青少年健全育成条例に基づき、立入調査員による書店・コンビニなどへの立入調査活動を実施 	生活部青少年育成室
関係団体との啓発活動実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村・関係機関・団体等と連携し、県内各地で非行防止、啓発活動を実施 延べ活動人数 46,258人 	生活部青少年育成室
ストーカー事案の認知	<ul style="list-style-type: none"> ・警察本部及び各警察署において、面接相談の結果、ストーカー事案の認知を行った。 認知件数 271件（平成17年中） 	警察本部生活安全部生活安全企画課
加害者の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・警察本部及び各警察署において、ストーカー規制法に基づく検挙、警告等を実施 対策件数 441件（平成17年中） 	警察本部生活安全部生活安全企画課
被害相談の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・警察本部捜査第一課「女性被害相談電話」による相談を実施 相談件数 26件(平成17年中) 	警察本部刑事部捜査第一課
小冊子の配布	<ul style="list-style-type: none"> ・ストーカー対策小冊子を被害者及び関係者に配付 	警察本部生活安全部生活安全企画課
ストーカー・DVに関する広報・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11月12日～11月25日）に合わせ、11月中をストーカー及び配偶者暴力排除広報強化月間として、啓発に努めた。 	警察本部生活安全部生活安全企画課
防犯灯の設置推進	<ul style="list-style-type: none"> ・警察本部及び各警察署において、ラジオ、インターネット、ミニ広報誌等の各種広報媒体を通じ、ストーカー及び配偶者暴力被害の早期届出、警察での対策内容等を広報した。 ・夜間等の路上犯罪を防止し、「明るく安全な街づくりを図るため、セーフティ・ライトアップ運動（防犯灯の設置促進）」として、自治体や関係機関団体等と連携し、防犯灯の設置を推進 	警察本部生活安全部生活安全企画課

事業	平成17年度事業実施概要	担当室
女性被害捜査員の配置	<ul style="list-style-type: none"> 警察本部及び警察署に「女性被害捜査員」を配置（配置数72人）し、特に女性被害者に対して、被害者心情に配慮した捜査活動を推進 	警察本部刑事部捜査第一課
配偶者暴力相談支援センター事業	<ul style="list-style-type: none"> 女性相談所を配偶者暴力相談支援センターとして位置づけ、関係機関と連携し、総合的な支援を実施し、またさらに心理判定員や精神科医師などの専門職員による心のケアも実施した。 相談件数 1,508件（うちDV 485件） 	健康福祉部こども家庭室
婦人相談員の配置	<ul style="list-style-type: none"> 女性相談所、県民局保健福祉部に婦人相談員を10人配置し、身近に相談できる体制を整備 女性相談所、桑名・四日市・鈴鹿・津・松阪・南勢志摩・伊賀・紀北（紀南も担当）の各保健福祉部に配置 	健康福祉部こども家庭室